

元行員による不祥事件の発生について

このたび、当行におきまして下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的に大きな役割を担い、信用を第一として高い倫理感が求められる金融機関として、役職員一同深く反省しております。日頃よりご愛顧をいただいておりますお客さま、地域の皆さま、ならびに株主の皆さまに心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

- (1) 福島医大病院支店の窓口係を担当していた元行員（35歳、男性）が、2019年7月から2021年3月にかけて、店内の現金保管スチールから複数回にわたって現金を抜き取り、着服しておりました。
- (2) 被害額は324万円、着服累計額は374万円で、元行員により既に全額弁済されております。
- (3) 元行員は、着服した現金を遊興費などに充てておりました。
- (4) 本件は店内に保管されている現金の着服であり、お客さまとのお取引に影響を及ぼしたものではありません。

2. 本件判明の経緯

2021年3月に元行員からの申し出があり、行内調査を実施したところ当該事件が判明いたしました。

3. 関係機関への報告等

事件発覚後、監督官庁等関係機関に報告するとともに、所轄の警察署に対しても相談を行っております。

4. 人事処分

元行員については、2021年3月30日付で懲戒解雇処分としております。また、本件関係者につきましても当該責任の所在を明確にしたうえで、今後、厳正な処分を行います。

5. 今後の対応

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、法令等遵守の徹底、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復と再発防止に向けて全行挙げて取り組んでまいります。

以上